

部課名		保健所保健総務課											
課の使命		○市民が安全で健康的な暮らしが出来るよう支援します。 ○保健所の総務担当課として、所内の業務が円滑に遂行されるよう連絡調整します。また、他部署、他機関との連携が安定的に実施されるよう調整します。											
実行計画(年度目標)													
年度目標設定													
順位	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	中間確認		年度末確認				
							上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
1	個別計画	災害時医療救護体制の整備	地域防災計画上の救護統括班の活動内容について班内で訓練を実施し、発災時に急増する傷病者への医療供給体制を迅速に構築出来るように、班員の対応能力の向上を図ります。	医療救護活動訓練の回数	1回	○	災害時に、迅速な応急復旧業務を実施するため、2023年度の地域防災計画の修正に合わせて、町田市事業継続計画(地震編)の応急復旧業務シート(BCP)の見直しを行いました。	<ul style="list-style-type: none"> ・BCPの見直しを踏まえ訓練を実施します。訓練に向けて、救護統括班の活動内容を共有するため、研修を実施します。 ・図上訓練により、災害時における医療機関、関係機関との連携方法を実践的に学び、対応能力の向上を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・1月に医療救護活動訓練を図上訓練形式で実施しました。訓練実施にあたり、救護統括班の活動内容を共有するため、研修を行いました。 ・図上訓練を通して、災害時における医療機関、関係機関との連携方法を学び、対応能力の向上を図りました。EMIS(広域災害救急医療情報システム)を実際に確認操作することでより実践的に学ぶことができました。 	1回	C	C:目標水準を達成したためです。	毎年人員の入れ替わりがあるため、引き続き救護統括班の活動内容について研修し、訓練を行う必要があります。
2	事務事業見直し	届出方法の周知による医療従事者届のオンライン化の推進	医師等医療従事者届(約6000件)において、オンラインによる届出方法を周知することで、オンライン化を推進し、事務量の削減を図ります。	周知回数	3回	○	届出業務について、届出システムの構築状況をウェブ上から確認し、周知方法の検討を行いました。	医療従事者届のオンラインによる届出方法について、11月に市ホームページへ掲載し、12月に広報まちだへの掲載及び医療機関等への通知送付を行うことで、市内医療従事者へ十分に周知し、オンライン化を推進します。	医療従事者届のオンラインによる届出方法について、11月に市ホームページへ掲載し、12月に広報まちだへの掲載及び医療機関等への通知送付を行うことで、市内医療従事者へ十分に周知し、オンライン化を推進しました。	3回	C	C:目標水準を達成したためです。	業務の効率化を図るため、引き続きオンライン化を推進し、事務量の削減を図ります。
3	個別計画	上手な医療のかかり方の普及啓発	市民と医療機関との良好な関係づくり等に関する情報を、社会状況に応じて提供方法を工夫し発信します。また、関心の高い事項を注視しつつ、有用な情報を効果的に提供します。	普及啓発の回数	4回	○	11月に開催予定の市民向け講習会の内容を検討し、今まで焦点を当てていなかった「子ども」を対象とした上手な医療のかかり方をテーマとして選定し、準備を進めました。また、町田市医療安全相談窓口の案内チラシを作成市内関係機関に送付し、市民へ周知しました。	11月に子どもの医療のかかり方についての講習会を実施し、適切な受診を促すことで、市内の医療安全推進を目指します。また、12月に医療冊子(みんなの医療)の発行、3月にみんなの健康だよりに記事を掲載し、市民等へ医療安全に関する有用な情報を提供します。	<ul style="list-style-type: none"> ・11月に子どもの医療のかかり方についての講習会を実施し、適切な受診を促すことで、市内の医療安全を推進しました。 ・2月に医療冊子(みんなの医療)の発行を行いました。 ・3月に医療情報ナビについて、健康だよりへの掲載及びSNS発信による周知を行い、医療安全に関する有用な情報を提供しました。 	4回	C	C:目標水準を達成したためです。	今後も社会状況に応じて内容や対象、方法を検討しながら医療安全に関する情報を提供します。

順位	計画 類型	取組項目	年度目標設定			中間確認			年度末確認				
			具体的な活動内容	指標	目標値	進捗 状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に 対する 実績値	評 価	評価の 視点	課題と対応
4	事務 事業 見直し	予算の一元管理に向けた取組	保健総務課と健康推進課の事務消耗品について、一元管理により、購入回数を減らします。	購入回数	4回	○	両課で必要な消耗品を確認し、6月と9月に購入手続きをしました。	引き続き、必要な消耗品を精査し購入回数の低減を目指します。	・6月、9月、12月、3月に必要な消耗品を購入しました。	4回	C	C:目標水準を達成したためです。	引き続き保健総務課と健康推進課の事務消耗品の一元管理により購入回数を減らす必要があります。
5	個別 計画	「ゼロカーボンシティまちだ」に向けた取組	ノートPC等を活用して紙の消費量を削減します。	紙印刷の枚数	179,000枚に削減(約5%減)	◎	7月末時点での紙の使用量は42,122枚で2023年度7月末時点(68,585枚)と比較して、26,463枚減少しています。(2023年度比38.6%減)	打ち合わせには、個人端末を利用し、紙の使用量を削減します。印刷物の配布先や必要性について検討し、印刷依頼の部数を削減します。	2024年度の紙の使用量は100,949枚で2023年度(180,914枚)と比較して、79,965枚減少しました。(2023年度比44%減)	100,949枚	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。	印刷物について精査し、打ち合わせに個人端末を利用することを徹底し、引き続き紙の使用量の削減をする必要があります。
6	-	業務知識の継承促進	課内研修を実施することで、課や係で業務知識を円滑に継承し、各業務への理解を深め、業務効率化を図ります	課内研修の実施回数	4回	○	2024年4月に保健所配属となった新規採用職員及び転入職員を主に対象とし、保健所の使命、役割を俯瞰して認識し、組織における各々の担当業務の意義を学ぶための研修を実施しました。	窓口対応能力や災害時の対応能力など職員能力向上に関する研修をe-ラーニングで行います。	・4月に保健所の使命、役割を俯瞰して認識し、組織における各々の担当業務の意義を学ぶための研修を実施しました。 ・10月に災害医療に関するe-ラーニングを実施しました。 ・11月にEMIS(広域災害救急医療情報システム)の操作研修と感染症予防計画・健康危機対処計画に関するe-ラーニングを実施しました。 ・1月に外部講師等による職員研修で学んだ知識を共有するために、課内伝達研修を実施しました。	5回	C	C:目標水準を達成したためです。	係間の相互理解及び業務知識継承のため、次年度以降も継続して課内研修を続ける必要があります。

部課名		保健所健康推進課											
課の使命		市民一人一人が、健やかで自立した生活を送れる様に、健康づくりの取り組みを推進し、安心して過ごせる為の支援を充実させます。											
実行計画(年度目標)													
年度目標設定													
順位	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	中間確認		年度末確認				
							上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
1	重点事業プラン	自殺対策の推進	誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指して、「まちだ健康づくり推進プラン24-31」の施策の方向性に基づき、各取り組みを実施していきます。	普及啓発の実施回数	12回	○	<ul style="list-style-type: none"> 年間を通じてSNSを活用した相談事業を実施しています。 みんなの健康だより夏号にゲートキーパーに関する記事を掲載しました。 9月の東京都の自殺対策強化月間に合わせて、自殺対策普及啓発キャンペーンを行い、市内全10駅でのポスター掲示等を行いました。また、総合相談会を9月3日に開催しました。 ゲートキーパー養成講座を2回実施しました。(市民向け:9月24日 地域ネットワーク向け:9月26日) 7月に「『悩み』の相談先一覧」の内容を更新のうえ、17,000部作成し、市の施設や市内の医療機関・薬局、教育機関などに配布しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、SNSを活用した相談事業を実施します。 みんなの健康だより春号に自殺対策に関する記事を掲載します。 3月の国の自殺対策強化月間に合わせて、9月と3月に、市内の専門学校の学生が作成したデザインによるゲートキーパー普及啓発資料を活用して、自殺対策普及啓発キャンペーンを実施します。 ゲートキーパー養成講座を実施します。(庁内職員向け1回、教職員向け1回、専門職兼フェローアップ向け2回) 	<ul style="list-style-type: none"> 自殺対策の普及啓発を12回実施しました。 SNSを活用した相談事業を年間を通じて実施しました。 みんなの健康だより自殺対策に関する記事を2回掲載しました。 夏号:ゲートキーパーに関する記事 春号:自殺対策普及啓発キャンペーンに関する記事 国や都が定める自殺対策強化月間に合わせて、9月と3月に、市内の駅等でポスターの掲示、クリアファイルの配布を行いました。また、総合相談会を9月3日、3月24日に開催しました。 ゲートキーパー養成講座を6回実施しました。 市民向け:9月24日 地域ネットワーク向け:9月26日 教職員向け:12月3日 職員向け(MicrosoftForms):1月 専門職向け:2月27日、3月19日 「『悩み』の相談先一覧」の内容を更新して17,000部作成し、市の施設や市内の医療機関・薬局、教育機関などで配布しました。 	12回	C	C:目標水準を達成したためです。	誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指すために、継続的な普及啓発活動に加え、啓発物の内容を充実させることや、講座等の参加者数を増やす取組を行い、効果的に自殺対策を進めていく必要があります。
2	-	熱中症対策の推進	熱中症による健康被害を防ぐため、市民への熱中症予防に関する普及啓発を行います。また、庁内横断的に熱中症対策を推進するため、庁内の連携体制を構築します。	庁内連携体制の構築	庁内連携体制の構築	◎	<ul style="list-style-type: none"> 健康づくりに関する包括的連携協定を締結している民間企業と連携し、熱中症に関する普及啓発を行いました。 4月25日に第1回熱中症対策推進部会を開催し、市の熱中症対策に関する各課の情報共有及びクーリングシェルターの指定等について、検討を行いました。 クーリングシェルターを60箇所指定を行いました。 8月11日にFC町田ゼルビアホームゲーム(ピオレマッチデー)開催に併せ、協定企業と協働して熱中症対策ブースを出店し、普及啓発を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> 第2回熱中症対策部会を開催し、2024年度の熱中症対策について、振り返りを行い、2025年度の熱中症対策を検討します。 	<ul style="list-style-type: none"> 健康づくりに関する包括的連携協定を締結している民間企業と連携し、熱中症に関する普及啓発を行いました。 熱中症対策推進部会を2回開催し、熱中症対策の取組の共有や課題の検討を行い、庁内連携を充実させました。 4月25日:市の熱中症対策に関する各課の情報共有、クーリングシェルターの指定について等 1月28日:2024年度の熱中症対策の振り返り、2025年度の熱中症対策について等 クーリングシェルターの指定を60箇所行いました。 8月11日にFC町田ゼルビアホームゲーム(ピオレマッチデー)開催に併せ、協定企業と協働して熱中症対策ブースを出店し、普及啓発を行いました。 	庁内連携体制の構築	B	B:庁内連携体制の構築に加え、クーリングシェルターの指定など新たな取組が実施できたためです。	近年の猛暑による熱中症から市民を守るため、継続的、効果的に熱中症対策を充実させていく必要があります。

順位	計画 類型	取組項目	年度目標設定			中間確認		年度末確認					
			具体的な活動内容	指標	目標値	進捗 状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に 対する 実績値	評価	評価の 視点	課題と対応
3	個別 計画	がん予防対策 の推進	市民に対して効果的ながん検診の受診勧奨を検討・実施し、国の推奨しているがん検診の受診率向上に努めます。	市民への普及啓発回数	9回	○	<p>・市民に対して下記のとおり受診勧奨を実施しました。(各1回目) ア. 乳がん・子宮頸がん検診 (40歳以上) 4月9日送付 43,767通 イ. 子宮頸がん検診 (20～38歳) 4月9日送付 20,951通</p> <p>・市民に対して受診勧奨を実施しました。(1回目) ウ. 大腸がん・肺がん検診 6月28日送付 32,419通</p> <p>・大腸がん検診勧奨ポスターを市内医療機関に設置しました。</p> <p>・7月1日にLINE配信で、2024年度町田市がん検診の開始について配信しました。また、7月1日～7月31日には包括的連携協定締結企業の丸井グループと連携し、町田駅周辺のデジタルサイネージを利用した、がん検診の受診勧奨、ベデストリアンデッキにポスター掲示を実施しました。7月中旬からは町内会自治会の掲示板で周知しました。</p> <p>・9月の商工会議所ニュースにがん検診の勧奨チラシを3,883通折込み、がん検診の受診勧奨をしました。</p> <p>・1回目の受診勧奨はがき送付後の転入者や未受診者に対して、勧奨又は再勧奨を下記のとおり実施しました。(各2回目) ア. 大腸がん・肺がん・乳がん・子宮頸がん検診 (40歳以上) 9月11日送付19,290通 イ. 子宮頸がん検診 (20歳～38歳) 9月11日送付 29,159通</p> <p>・9月のがん征圧月間に懸垂幕の設置及びデジタルサイネージの掲出でがん検診の受診勧奨をしました。</p>	<p>・10月のピンクリボン月間に乳がん検診の受診勧奨を実施します。イベントスタジオ、懸垂幕、ライトアップ、図書館に特集コーナーの設置、LINE配信など、多様な手段を用いて乳がんに関する正しい知識の普及啓発を実施します。</p> <p>・3月の女性の健康週間に、LINE配信による乳がん・子宮頸がん検診の受診勧奨を実施します。また、市庁舎1階でイベントの実施、図書館に特集コーナーの設置をし普及啓発に努めます。</p>	<p>・市民に対して下記のとおり受診勧奨を実施しました。(各1回目) ア. 乳がん・子宮頸がん検診 (40歳以上) 4月9日送付 43,767通 イ. 子宮頸がん検診 (20～38歳) 4月9日送付 20,951通</p> <p>・市民に対して受診勧奨を実施しました。(1回目) ウ. 大腸がん・肺がん検診 6月28日送付 32,419通</p> <p>・大腸がん検診勧奨ポスターを市内医療機関に設置しました。</p> <p>・7月1日にLINE配信で、2024年度町田市がん検診の開始について配信しました。また、7月1日～7月31日には包括的連携協定締結企業の丸井グループと連携し、町田駅周辺のデジタルサイネージを利用した、がん検診の受診勧奨、ベデストリアンデッキにポスター掲示を実施しました。7月中旬からは町内会自治会の掲示板で周知しました。</p> <p>・9月の商工会議所ニュースにがん検診の勧奨チラシを3,883通折込み、がん検診の受診勧奨をしました。</p> <p>・1回目の受診勧奨はがき送付後の転入者や未受診者に対して、勧奨又は再勧奨を下記のとおり実施しました。(各2回目) ア. 大腸がん・肺がん・乳がん・子宮頸がん検診 (40歳以上) 9月11日送付19,290通 イ. 子宮頸がん検診 (20歳～38歳) 9月11日送付29,159通</p> <p>・9月のがん征圧月間に懸垂幕の設置及びデジタルサイネージの掲出でがん検診の受診勧奨をしました。</p> <p>・10月のピンクリボン月間に乳がん検診の受診勧奨、乳がんに関する正しい知識の普及啓発として、市庁舎1階イベントスタジオ、懸垂幕、ライトアップ、図書館に特集コーナーの設置、LINE配信など、多様な手段を用いて実施しました。</p> <p>・3月の女性の健康週間に、LINE配信による乳がん・子宮頸がん検診の受診勧奨を実施しました。また、市庁舎1階イベントスタジオ、デジタルサイネージを用いた受診勧奨により普及啓発に努めました。</p>	9回	C	C:目標水準を達成したためです。	がん検診の受診率向上のため、がんに関する正しい情報を伝える、定期的な受診することの大切さを発信していきます。また、受診のきっかけになるよう、普及啓発方法の工夫を継続します。

順位	計画 類型	取組項目	年度目標設定			中間確認		年度末確認					
			具体的な活動内容	指標	目標値	進捗 状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に 対する 実績値	評価	評価の 視点	課題と対応
4	事務 事業 見直 し	業務・事務の 効率化・サー ビス向上 (結果通知の 電子化)	「成人健康診査・がん検診等の自己負担金免除申請」及び「町田市乳がん・子宮頸がん特例措置申請」に係る電子申請について、申請者の利便性を考慮し、結果通知までを電子化することで、受診率向上に努めます。	結果通知の電子化	結果通知の電子化に向けた運用フローやマニュアルの整備、調整	○	<ul style="list-style-type: none"> ・6月から「成人健康診査受診券発行」に係る電子申請を新たに開始しました。 ・8月21日にデジタル戦略室と会議を行い、結果通知電子化のイメージ共有を図り、スケジュールを検討しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続きデジタル戦略室と協議の上、機能面の設計を進め、11月を目途に仕様を確定させる予定です。また、医師会と運用面の協議を図ります。(11月) 	<ul style="list-style-type: none"> ・2026年度から開始予定としていた結果通知電子化においては、仕様の確定、マニュアルの整備や医師会と運用面の協議を行い、2025年4月運用開始の準備を整えました。また、実施医療機関向けに対しても運用開始に関する周知を行いました。 ・6月から「成人健康診査受診券発行」に係る電子申請を新たに開始しました。 ・2月27日から、がん検診後の精密検査受診状況を把握するための調査の電子回答を開始しました。 	結果通知の電子化を2025年度から運用開始	B	B:結果通知の電子化の運用開始年度を前倒ししたことに加え、新たに2件の電子化を開始したためです。	申請事務の電子化について、引き続き利便性と事務の効率化を目指し、改善を図っていく必要があります。
5	-	業務の効率化	健康推進課への異動者に対し各事業の概要説明を行うことで、課内の業務内容への理解を深めます。また、各事業における課題を整理し、課内で課題解決のための手法を検討し、業務の効率化を図ります。	課内研修実施回数	3回	○	<ul style="list-style-type: none"> ・9月18日に異動者を対象に、各係の事業内容説明及び課内の情報共有を図る研修会を開催しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・12月に各係の事業内容理解を深めるための課内研修(eラーニング)を実施します。 ・2月に次年度に向けた各係の課題等を課内で共有、検討するための会議を実施いたします。 	<ul style="list-style-type: none"> ・9月18日に異動者を対象に、各係の事業内容説明及び情報共有を図る課内研修会を開催しました。 ・12月に各係の事業内容理解を深めるための課内研修(eラーニング)を実施しました。 ・3月19日に次年度に向けた各係の課題等を共有、検討するための課内会議を実施しました。 	3回	C	C:目標水準を達成したためです。	職員の異動や業務内容の変更や追加があっても、遅滞なく効率的に事業が継続されるよう、研修の実施や課内の情報共有を図っていく必要があります。
6	事務 事業 見直 し	予算の一元管理に向けた取組	保健総務課と健康推進課の事務消耗品について、一元管理により、購入回数を減らします。	購入回数	4回	○	<ul style="list-style-type: none"> ・消耗品の購入については、保健総務課と共同で、6月、9月の2回購入を行いました。(2023年度中17回購入) 	<ul style="list-style-type: none"> ・下半期の購入については、12月、3月の2回の購入を予定しています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・消耗品の購入については、保健総務課と共同で、6月、9月の2回購入を行いました。(2023年度中17回購入) ・下半期の購入については、12月、3月の2回購入を行いました。 	4回	C	C:目標水準を達成したためです。	引き続き保健総務課と健康推進課の事務消耗品の一元管理により、購入回数を減らす必要があります。

部課名		保健所保健予防課										
課の使命		市民一人ひとりが健やかで安心して過ごせるための支援を充実させます。										
実行計画(年度目標)												
年度目標設定				中間確認				年度末確認				
順位	計画 類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗 状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に 対する 実績値	評価 視点	課題と対応
1	-	市民に伝わりやすい情報発信の充実	感染症予防の啓発、予防接種制度の周知に関して、広報まちだやホームページ以外の媒体を積極的に活用する工夫を、新たに実施します。	発信方法を新たに工夫した情報の件数	5件	○	1件 (予防接種1件) ・HPVのキャッチアップ接種最終年度となる対象者に向けた、勧奨はがきを新たに作成し、周知啓発を図りました。(同一の予防接種における複数回の勧奨を通知するのは初めての試みです。)	・デジタルサイネージの活用を更に展開します。 ・医師会との連携・協働を進め、効果的な啓発活動を模索します。	5件 (感染症2件) ・世界エイズデーにおける普及啓発活動で、例年実施しているものに加え、①JR東日本、小田急の市内全駅にポスターの掲示、②ペDESTリアンデッキでの普及啓発(ポスターの掲示、レッドリボンこちなんだライトアップ、電光掲示板(テロップ)への掲載)を今年度初めて行いました。 (予防接種3件) ・HPVのキャッチアップ接種最終年度となる対象者に向けた、勧奨はがきを新たに作成し、周知啓発を図りました。(同一の予防接種における複数回の勧奨を通知するのは初めての試みです。) ・高齢者を対象にした定期予防接種である、インフルエンザ予防接種と新型コロナウイルス予防接種について、10月からの実施についての周知に際して、次の二つの媒体を初めて利用しました。 ①町田市メール配信サービス ②LINE	5件	C	C:目標水準を達成したためです。 新たに工夫した媒体の利用について、効果を検証し、次年度以降の工夫や改善に繋げていきます。
2	個別 計画	こころの健康づくりやひきこもりなどに関する普及啓発	精神疾患やひきこもりなどへの正しい理解や地域での見守り、必要な相談につながるための普及啓発を行います。	普及啓発の実施回数	5回	○	東日本タクシー車内のデジタルサイネージにおいて、こころの健康・相談窓口についての普及啓発を実施しました。また、関係機関が集まる会議において、保健所の精神保健業務についての講義を行いました。上半期は計2回の普及啓発を実施しました。	下半期は、健康教育(こころのサポーター養成研修)の実施、リーフレットの新規作成・配布、みんなの健康だよりへの記事掲載及び、今年度新たに町田マルイのデジタルサイネージと、地域支援者を対象とした講演会を予定しています。上半期と合わせ計7回の実施予定です。	7回 ・東日本タクシー車内のデジタルサイネージで、こころの健康・相談窓口を周知しました。 ・関係機関が集まる会議において、保健所の精神保健業務について講義を行いました。 ・今年度新たに町田マルイのデジタルサイネージを活用し、こころの相談窓口の普及啓発を行いました。 ・市民対象のこころのサポーター養成研修を実施しました。市民の関心が高く、参加者アンケートからも満足度が高いという結果が得られました。 ・民間企業と共催の地域支援者向けの講演会を開催しました。集合形式以外にオンライン形式も用い、参加しやすいよう工夫しました。 ・相談窓口のリーフレットを新規作成し、窓口や関係機関へ配布しました。 ・みんなの健康だより3月号に、身近な人のこころと身体の不調のサインについての記事を掲載しました。	7回	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。 市民対象の普及啓発では、啓発媒体や開催方法等により、参加者や関心を持つ方の年齢層が偏る傾向があるため、幅広い年齢層にアプローチできるように、手法や内容の検討を行っています。

年度目標設定					中間確認			年度末確認					
順位	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
3	個別計画	難病患者の災害対応に向けた体制整備	鶴川地区をモデル地区とし、避難行動要支援者である在宅人工呼吸器使用者を対象に、本人と家族、専門職や地域関係者と連携して、個別避難計画のモデル事例を作ります。これまで作成していた「災害時個別支援計画」から、市の統一な取り組みである「個別避難計画」へ移行していきます。	鶴川地区を対象とした、個別避難計画のモデル作成数	3件	○	在宅人工呼吸器使用者の自宅に訪問し、1件の計画作成、2件の説明を実施しました。いただいた意見を整理し、個別避難計画作成検討作業部会にて報告しました。	説明を実施した2件について下半期に計画の作成を進めていきます。個別支援活動から把握される在宅人工呼吸器使用者の特性に応じた課題については、個別避難計画作成検討作業部会にて報告・検討していく予定です。	・対象者が計画作成の目的を理解できるよう事前説明を実施しました。本人と家族、地域関係者と連携し、3件の個別避難計画を作成しました。作成にあたっていただいた意見や個別支援活動から見えてくる課題について整理し、個別避難計画作業部会にて報告しました。 ・医療機器を使用している難病患者と家族、地域支援者と連携し、災害訓練を2件実施しました。	3件	C	C:目標水準を達成したためです。	来年度の全市の取り組みの展開に向けて、引き続き作成を進めていきます。
4	個別計画	分野を横断した食育推進	講演会の開催や農業体験の実施、SNSによる情報発信等、市民や関係団体と連携しつつ、事業を行っています。今後は、食育とは直接関係の無い分野とも連携し、庁内各課や関係団体がより一体となった事業展開を目指します。	分野を横断した食育推進事業数	2件(2023年度からの延べ件数)	◎	①7月には男女平等推進センターと連携して「お父さんのための離乳食講習会」を開催し、母親だけではなく父親の育児参加に焦点を当てて講話を行いました。 ②7月に環境政策課、土地利用調整課、及びJA町田市と連携して「食体験事業」を開催し、市内在住の小学3年生～中学生までの子どもとその保護者を対象とし、農業生産者の講話と調理実習、食品ロス削減の講話を行いました。 ③9月に児童青少年課(子どもセンター)と連携し「幼児食講習会」を開催しました。幼児食の講話に加え、地区担当の保健師の相談や子どもセンター事業の紹介も取り入れたことで、地域での食育や子育て支援につなげました。	・第1回食育推進庁内連絡会及び食育推進委員会において、委員の方から食育の連携についていただいたご意見を踏まえ、2025年度実施の事業に向け、準備・調整を行います。 ・①「お父さんのための離乳食講習会」を1月に実施予定です。 ・③「幼児食講習会」を12月と3月に実施予定です。	庁内各課や関係団体がより一体となった事業展開ができるよう、7月と1月に食育推進庁内連絡会、8月と2月に町田市食育推進委員会を開催し、今後の連携についての意見交換を行いました。 分野を横断した取組として、今年度から男女平等推進センターと連携して、母親だけではなく父親の育児参加に焦点を当てた内容の講話を取り入れた「お父さんのための離乳食講習会」を2回行いました。 地産地消や食品ロス削減の視点も取り入れた「食体験事業」を環境政策課、土地利用調整課、及びJA町田市と連携して行いました。 児童青少年課(子どもセンター)と連携し、幼児食講習会を開催することで、食育と地域での子育て支援を繋げることができました。	4件(2023年度からの延べ件数)	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。	食育の視点だけでなく、他分野の視点も取り入れた分野を横断した事業展開ができるよう、引き続き、庁内各課や関係団体と調整を行っていきます。
5	個別計画	感染症予防計画の推進	感染症発生に備え迅速かつ適切に対応できるよう、感染症対策係及び担当以外の、保健所職員や医療従事者等の育成を図り、研修及び訓練の実施により、感染拡大時の対応力を強化します。	保健所職員や医療従事者等に対する研修及び訓練の実施回数	3回	○	1回 6月にN95マスクのフィットテスト、感染症予防対策研修(防護服着脱訓練)を、保健所職員に限らず、全庁の職員を対象を拡大して実施しました。	下半期にも11月に防護服着脱訓練を1回予定しているほか、嘔吐物を処理する訓練を1回計画しています。	11月に防護服着脱訓練、12月に嘔吐物処理訓練を実施し、感染症予防計画に則った訓練は、当初の目標であった3回を達成できました。今年度は参加者の理解度を確認する事後アンケートを実施しました。危機発生時に備え、適切な感染防御策がとれるよう、今後も定期的に訓練を実施していく必要があります。	3回	C	C:目標水準を達成したためです。	普段感染症業務を行っていないが、危機発生時に応援職員として対応する可能性のある職員も対象として、参加を呼び掛けていくとともに内容についても工夫をしていきます。

年度目標設定				中間確認			年度末確認						
順位	計画 類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進 捗 状 況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に 対する 実績値	評 価	評価の 視点	課題と対応
6	-	わくわくワクチンプラスの利用促進	予防接種の通知物やホームページを利用して、わくわくワクチンプラス(予防接種スケジュール管理アプリ)についての周知・利用促進を行います。	新規登録件数(Web版、アプリ合計)	1,850件 ※2023年出生数(2,301人)の8割	○	702件 ※4月1日～8月31日の登録者数 ○ 予防接種の個別通知での案内等を通じて、周知・利用促進を図りました。	予防接種の個別通知以外の手段も検討しながら、周知・利用促進を図ります。	2024年1月～12月出生数:2168人 2024年度新規登録件数:1740件 ○ 予防接種の個別通知の他、母子手帳交付時に口頭でも案内をする等、周知方法の工夫をしながら利用促進を図りました。目標値とした登録件数は達成していませんが、「出生数の8割」の新規登録を達成しました。	1740件 (2024年出生数の80%)	C	C:目標水準を達成したためです。	今後、国が進める予防接種のデジタル化等を見据えて、多くの母子に利用してもらえるよう、引き続き利用促進を図ります。
7	事務 事業 見直 し	事務業務の効率化	デジタル技術を積極的に活用して、書面手続きのデジタル化を進める等、業務の効率化と事務運営の円滑化を図るほか、マイナンバーカードを利用した情報連携システム(PMH)の動向に合わせたDXの推進の取り組みも開始します。	新たな取り組みの件数	5件	○	5件 (栄養2件) ・給食施設に係る手続きにおいて、開始届、変更届、廃止届を電子データでの提出に対応しました。 ・給食施設から提出される栄養管理報告書について、電子データでの提出に対応しました。 (予防接種2件) ・予防接種実施医療機関から提出される、接種医の協力承諾書、辞退届を電子化し、紙の使用を終了しました。 ・予防接種事務全体の電子化に向けた全国的な協議の場に、4月以降、東京都の自治体として唯一参加し、厚生労働省によるシステムの設計に参画し、DXの推進に向けた取り組みに着手しています。 (感染症1件) ・HIV検査のオンライン予約手続きにおいて、リマインド機能の追加、予約枠の見直しを行ったことで受検者数の増加につながりました。	引き続き、業務の効率化のための事務事業の見直しを進めます。	6件 (栄養2件) ・給食施設に係る手続きにおいて、開始届、変更届、廃止届を電子データでの提出に対応しました。 ・給食施設から提出される栄養管理報告書について、電子データでの提出に対応しました。 (予防接種3件) ・予防接種実施医療機関から提出される、接種医の協力承諾書、辞退届を電子化し、紙の使用を終了しました。 ・予防接種事務全体の電子化に向けた全国的な協議の場に、4月以降、東京都の自治体として唯一参加し、厚生労働省によるシステムの設計に参画し、DXの推進に向けた取り組みに着手しています。 町田市外の医療機関や、特別養護老人ホーム等との予防接種の個別契約において、事務の一部を電子化し、スムーズな契約を行うことができました。また、次年度以降の電子契約についての検討も開始しました。 (感染症1件) ・HIV検査のオンライン予約手続きにおいて、リマインド機能の追加、予約枠の見直しを行ったことで受検者数の増加につながりました。	6件	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。	国が進めるデジタル化を見据えた準備を進めるとともに、関連する事務等を見直し、デジタル化を積極的に進めていきます。

部課名		保健所保健予防課 母子保健担当											
課の使命		市民一人ひとりが健やかで安心して過ごせるための支援を充実させます。											
実行計画(年度目標)													
年度目標設定						中間確認		年度末確認					
順位	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
1	個別計画	妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援の推進	妊婦面接やこんには赤ちゃん訪問に加え、国の出産・子育て応援交付金を活用した経済的支援と妊娠8か月時点でのアンケートと面接を行う伴走型相談支援を継続して実施し、必要な家庭に支援を行います。	出生世帯数に対する面接の実施率	85%以上 ※「まちだ健康づくり推進プラン24-31」で設定している目標値	◎	<ul style="list-style-type: none"> ・97.95% ・妊婦面接を受けていない妊婦へ手紙や電話で積極的勧奨を行った結果、目標値を達成しました。 ・妊婦面接や妊娠8か月時点でのアンケート、赤ちゃん訪問を行い、必要なご家庭に継続した支援を行いました。 ・経済的支援として対象者へ案内とギフトカードのお渡しをしています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・妊婦面接を受けていない妊婦へ引き続き手紙や電話で勧奨を続けていきます。 ・妊娠8か月時点でのアンケートから必要な妊婦への支援を進めていきます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・97% ・妊婦面接や妊娠8か月時点でのアンケート、赤ちゃん訪問を継続して行いました。面談の結果により、必要なご家庭に継続した支援を行いました。 ・妊婦面接を受けていない妊婦へ、手紙や電話で勧奨を積極的に行うことで、目標値を達成しました。 ・伴走型相談支援と経済的支援(出産・子育て応援交付金事業)を一体的に実施することで目標値を大きく達成しました。 	97%	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。	引き続き切れ目ない支援の推進のため、伴走型相談支援を続けていきます。
2	重点事業プラン	妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援の推進	利用可能月齢の一部拡大と、利用施設の増加で、産後ケアを必要としている産婦が、よりサービスを利用しやすくなります。	①新規施設数 ②産後ケア利用申請数	①1か所 ②1,090件 ※「まちだ健康づくり推進プラン24-31」で設定している目標値に統一しました。	◎	<ul style="list-style-type: none"> ①3か所 <ul style="list-style-type: none"> ・4月から、一部利用施設では、生後3か月児以降も宿泊型または日帰り型を利用できるようになりました。 ・4月から、愛育病院と総合相模更生病院で新たに受け入れを開始しました。また、訪問型については助産師3名と新たに契約しました。 ・7月から芥川バースクリニック、12月からしごこレディースクリニック、2月からベルンの森クリニックで産後ケア受け入れを開始しました。 ②600件 <ul style="list-style-type: none"> ・産後ケア事業推進のため、妊婦面接での周知や市内外の産婦人科病院等にポスター掲示の依頼を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> ①引き続き利用施設の増加に努めます。(産後ケアを通して、支援が必要な母子について、利用施設等と連携を強化します。) ②産後ケア事業の普及のため、市内外提携医療機関へポスター掲示の依頼を行う予定です。 	<ul style="list-style-type: none"> ①5か所 <ul style="list-style-type: none"> ・4月から、一部利用施設では、生後3か月児以降も宿泊型または日帰り型を利用できるようになりました。 ・4月から、愛育病院と総合相模更生病院で新たに受け入れを開始しました。また、訪問型については助産師3名と新たに契約しました。 ・7月から芥川バースクリニック、12月からしごこレディースクリニック、2月からベルンの森クリニックで産後ケア受け入れを開始しました。 ・受け入れ施設及び契約助産師の増加により、産後ケアをより利用しやすくなりました。 ・医療機関等における産後ケア実施について安全管理マニュアルを策定し、利用者の安全確保に努めました。 ②1,200件 <ul style="list-style-type: none"> ・多くの妊婦へ産後ケア事業を周知できるよう、市内外提携医療機関へポスター掲示の依頼を行いました。 ・オンラインでの利用申請方法を、東京共同電子申請・届出サービスからLINE申請に移行し、利用者にとってより身近なLINEから、利用申請ができるようになりました。 ・妊婦面接で周知を徹底するとともに、提携医療機関でのポスター掲示により、利用申請者が増えました。 	①5か所 ②1,200件	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。	引き続き、必要としている産婦がより産後ケアを利用しやすくなるよう整備していきます。

順位	計画 類型	取組項目	年度目標設定			中間確認		年度末確認					
			具体的な活動内容	指標	目標値	進捗 状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に 対する 実績値	評価	評価の 視点	課題と対応
3	個別 計画	乳幼児健康診 査のきめ細か い実施	①成瀬コミュニティセンターで乳幼児健診を実施します。 ②1か月児健診、5歳児健診新設の開催に向けて、関係機関との調整や、近隣市等の動向調査を行います。	①成瀬コミュニティセンターでの乳幼児健診実施 ②実施概要の作成	①実施 ②作成	○	①実施 6月から、成瀬コミュニティセンターにおいて乳幼児健康診査を開始しました。 ②医師会と意見交換 ・1か月児健診については、支援が必要な母子に対し連携して支援にあたるため、産婦健診との一体的な実施に向けて、医師会と意見交換を複数重ねました。また、近隣自治体の検討状況について調査を行いました。 ・5歳児健診については、発達の課題に対し早期に適切な支援につなげるため、現状と課題の整理を行い、関係各課や医師会及び関係団体と先行自治体を例に意見交換を実施しました。	①乳幼児健康診査のスムーズな実施ができるよう努めます。 ②近隣自治体の調査を継続するとともに、医師会や関係各課と、町田市における実施に向けて意見交換を重ねていきます。	①実施 ・6月から、成瀬コミュニティセンターにおいて乳幼児健康診査を開始しました。 ・3～4か月、1歳6か月、3歳児健診で計17回乳幼児健診(集団)を実施しました。 ②実施概要案の作成 ・1か月児健診については、支援が必要な母子に対し連携して支援にあたるため、産婦健診との一体的な実施に向けて、医師会と意見交換を複数重ねました。また、近隣自治体の検討状況について調査を行いました。 ・意見交換や調査の結果を踏まえ、1か月児及び産婦健診について実施概要案を作成しました。 ・5歳児健診については、発達の課題に対し早期に適切な支援につなげるため、現状と課題の整理を行い、関係各課や医師会及び関係団体と先行自治体を例に意見交換を実施しました。 ・10月に相模原市を視察し、産婦健診の実施状況のヒアリングと、1か月児、5歳児健診実施に向けた課題と対応について意見交換を行いました。	①実施 ②実施概要案の作成	C	C:目標水準を達成したためです。	・1か月児健診について、産婦健診や医療機関との連携等を含めた、健診後のフォロー体制を充実させるため、専門職等の確保を進めます。 ・5歳児健診については、医師をはじめとした専門職の確保や健診後のフォロー体制の整備等に課題が多いため、引き続き関係団体等と検討が必要です。
4	事務 事業 見直し	事務業務の効 率化(デジタル 化)	①国によるマイナンバーカードの利用促進の動向に合わせて、デジタル庁と連携し、医療DXの実証実験を実施します。 ②乳幼児健診(集団)領域を対象に、マイナンバーカードを利用した母子保健の電子化等を実施します。	①デジタル庁と連携して実証実験を実施 ②電子化に向けた問診票の校正	①実施 ②2種類	○	①実施準備中 ・実証実験に向けて、事業者とシステムの調整等を進めています。 ②問診票の電子化・標準化の準備中 ・現状を共有、今後について検討問診票の電子化、標準化に向け、現行の問診票や健診での活用方法を事業者と検討しました。 ・乳幼児健診(集団健診)でPMHを全国展開していく際の足掛かりとして、こども家庭庁の視察を受け、乳幼児健診の現状を共有しました。	①こども家庭庁と事業者の準備が整い次第、対象者に連絡の上、実証実験を行う予定です。 ②問診票の標準化のため、現行の問診票との照合等を行います。	①実施 ・PMH(マイナンバーカードを利用した、国民・医療機関・自治体の間の情報連携を実現するシステム)を活用した乳幼児健診(集団)について、12月に乳児健診で試験的に導入し、実証実験を実施しました。 ・2月、3月には一部乳児健診において検証を受け入れました。 ②2種類 ・PMH活用のため、乳児健診の問診票2種類をデジタル化し、実証実験で活用しています。	①実施 ②2種類	C	C:目標水準を達成したためです。	実証実験をととして課題を洗い出し、よりスムーズにPMHを活用した乳幼児健診を実施できるよう、体制や運用方法をブラッシュアップしていきます。
5	事務 事業 見直し	事務事業見直 し	デジタル化をはじめ、「予算の集約」「事務業務の効率化」「資産の活用」等の観点から、中事業ごとに事務事業を見直します。デジタル化の取組の一つとして、ファーストバースデーサポート事業でデジタルギフトを導入します。	実施件数	4件	○	・2件 ・4月から、健康福祉会館内に自動販売機を設置し、新たな歳入源を確保しました。また、クーリングシュルターとしての役割を果たせるようになりました。 ・5月から、ファーストバースデーサポート事業においてLINE上でデジタルギフトの申請及び交付を開始しました。	・乳幼児健診におけるLINE予約の情報を活用して、離乳食講習会及びファーストバースデーサポート事業について、LINEによるプッシュ通知の検証を行う予定です。	・4件 ・4月から、健康福祉会館内に自動販売機を設置し、新たな歳入源を確保するとともに、クーリングシュルターとしての役割を果たせるようになりました。 ・5月から、ファーストバースデーサポート事業においてLINE上でデジタルギフトの交付を開始し、郵送料等を削減しました。 ・9月から、乳幼児健診におけるLINE予約の情報を活用して、離乳食講習会及びファーストバースデーサポート事業において、LINEによるプッシュ通知の検証を行いました。 ・12月に、乳児健診でPMHを試験的に導入するなど、問診票等の電子化を進めています。	4件	C	C:目標水準を達成したためです。	引き続き事務事業の見直しに取り組みます。

順位	計画 類型	取組項目	年度目標設定			中間確認		年度末確認					
			具体的な活動内容	指標	目標値	進捗 状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に 対する 実績値	評価	評価の 視点	課題と対応
6	個別 計画	「ゼロカーボン シティまちだ」 に向けた取組	事業で使用する紙記録や会議で使用する紙資料 等について、オンライン化や電子記録の活用を通 して、紙の削減に取り組みます。	紙資料の印刷枚数	2023年度比 10%減	○	<ul style="list-style-type: none"> ・2023年度比 35.8%減 ・5月から、ファーストバースデーサ ポート事業において、LINE上でデ ジタルギフトの申請及び交付を開 始したことにより、アンケート結果 の印刷枚数を削減しました。 ・係内会議の資料をデータで共有し、紙資料の印刷を削減しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・業務改善によるさらなる 削減を目指します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・2023年度比 37.5%減 ・5月から、ファーストバースデーサポート事業 において、LINE上でデジタルギフトの申請及 び交付を開始したことにより、アンケート結果 等の印刷枚数を削減しました。 ・係内会議の資料をデータで共有し、紙資料 印刷の削減を徹底しました。 	2023年度比 37.5%減	B	B:当初の 目標を上 回る成果 が上がっ たため です。	引き続き紙の削減 に取り組みます。
7	個別 計画	予防歯科の推 進	高齢者歯科口腔機能健診及び「ロトレ〜まちだお 口を元気にするトレーニング(以下『ロトレ』)」の普及 啓発を継続して実施します。	高齢者歯科口腔機能健 診及びロトレの普及啓発 事業件数	7件	○	<ul style="list-style-type: none"> ・5件 ・地域介護予防推進員連絡会に て、高齢者福祉課と高齢者支援セ ンターと地域介護予防推進員へ普 及啓発を行いました。 ・自主グループ向けの普及啓発を4 回実施しました。 ・6月にイベントスタジオでの普及啓 発を実施しました。 ・市の各施設での、機能健診・ロレ レチランの設置依頼をしました。 ・8月に図書館コラボ特集コーナー での普及啓発を実施しました。 ・他課との連携をしたことで普及啓発 が実施できました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・11月、12月にふれあい 館での歯と口の健康講 座を実施予定です。 ・みんなの健康だよりへ ロトレについて掲載予定 です。 	<ul style="list-style-type: none"> ・8件 ・地域介護予防推進員連絡会にて、高齢者 福祉課と高齢者支援センターと地域介護予防 推進員へ普及啓発を行いました。 ・自主グループ向けの普及啓発を4回実施し ました。 ・6月にイベントスタジオでの普及啓発を 実施しました。 ・市内各施設へ機能健診・ロトレチランの設置 依頼をしました。 ・8月に図書館コラボ特集コーナーでの普及 啓発を実施しました。 ・11月、12月に市内ふれあい館で60歳以上 の高齢者を対象として、歯と口の健康講座を 実施しました。 ・みんなの健康だより3/1号にてロトレ特集掲 載をします。 ・2月に「自主グループちよい足しプログラム学 習会」講師養成研修にてロトレについての普 及啓発を実施しました。 	8件	B	B:当初の 目標を上 回る成果 が上がっ たため です。	引き続き高齢者へ の機能健診及びロ トレの普及啓発を継 続していきます。
8	個別 計画	予防歯科の推 進	20代以上の幅広い年代を対象にかかりつけ歯科医 での定期健診や予防処置を促進する為、新たな普 及啓発を実施します。	20代以上を対象とした普 及啓発の実施回数	5件	○	<ul style="list-style-type: none"> ・4件 ・町田GIONスタジアムの電光掲示 板での歯科受診勧奨を6月に実施 しました。 ・昨年からの引き続き、わくわくワク チンプラスでの定期的歯科受診勧奨 を実施しています。 ・ベデストリアンデッキのお知らせ コーナー・電光掲示板を利用した 普及啓発を6月に実施しました。 ・総合体育館で開催されたチャレ ンジマッスルでのブース出展を 実施し、普及啓発を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・町田GIONスタジアムの 電光掲示板での歯科受 診勧奨を10月に実施予 定です。 ・二十祭まちだへの出展 予定です。 	<ul style="list-style-type: none"> ・5件 ・町田GIONスタジアムの電光掲示板での 歯科受診勧奨を6月に実施しました。 ・昨年からの引き続き、わくわくワクチ ンプラスでの定期的歯科受診勧奨を 実施しています。 ・ベデストリアンデッキのお知らせコー ナー・電光掲示板を利用した普及啓 発を6月に実施しました。 ・総合体育館で開催されたチャレンジ マッスルでのブース出展を実施し、 普及啓発を行いました。 ・二十祭まちだへの出展をし、歯科健 診受診 勧奨を行いました。 ・上半期に引き続き、町田GIONスタ ジアムの電光掲示板での歯科受診 勧奨を10月に実施 しました。 	5件	C	C:目標 水準を達 成したた めです。	引き続き成人期へ の普及啓発を続け ていきます。今後も 予防歯科の重要性 を発信する場を増 加させることを検討 していきます。

部課名		保健所生活衛生課											
課の使命		<ul style="list-style-type: none"> 生活衛生に関する正しい知識や情報を行き渡らせ、市民の安全で健康的な暮らしの創造を支援します。 生活衛生関係事業者の自主的な衛生管理を推進し、衛生管理が行き届いた安全な生活環境を実現します。 市民・関係団体の相互理解と協調による動物との共生社会を実現します。 											
実行計画(年度目標)													
年度目標設定				中間確認				年度末確認					
順位	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
1	個別計画	災害時動物対策の普及促進	ペットの飼い主や避難施設の運営従事者などに対し、災害時の避難方法や平時の準備、避難施設での動物の取り扱いなどについて普及啓発を行います。	災害時動物対策の普及啓発数	8回	○	<ul style="list-style-type: none"> ホームページで掲載している災害動物対策に関する情報の内容や構成を見直し、「ペットの災害対策」という項目で改めて整理したうえで、情報発信を行いました。 町田市内の自主防災組織にメール配信する「防災カレッジ」において(4月、8月)、ペットの同行避難に関する情報を掲載しました。 7月に開催した犬の飼育講習会にて、被災時を想定した飼養について説明を行いました。 8月15日発行の広報紙「ペットタウンまちだ」において、暮らしのなかのペット防災についての連載記事を掲載しました。 動物愛護週間に合わせて町田市立中央図書館で特集コーナーを設置し(9月12日～10月9日)、災害時対策を含めた動物愛護についての啓発を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続きホームページによる災害時動物対策の周知・啓発を行います。 3月にペットタウンまちだ(ミニ版)を発行します。 飼育講習会(12月・2月)を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ホームページで掲載している災害動物対策に関する情報の内容や構成を見直し、「ペットの災害対策」という項目で改めて整理したうえで、情報発信を行いました。 4、8月に町田市内の自主防災組織にメール配信する「防災カレッジ」において、ペットの同行避難に関する情報を掲載しました。 市民向け講習会2回(7月、1月開催)において、災害時を想定した飼養について説明を行いました。 市民向け広報紙「ペットタウンまちだ」(8月発行)、犬の飼い主向け広報紙「ペットタウンまちだミニ」(3月発行)において、ペットの災害対策について掲載しました。 動物愛護週間に合わせて町田市立中央図書館で特集コーナーを設置した期間(9月12日～10月9日)において、災害時対策を含めた動物愛護に関する本の貸し出しが90冊ありました。 	8回	C	C:目標水準を達成したためです。	引き続き、広報紙やホームページ、講習会などを通じ、啓発を行います。
2	個別計画	食品等事業者による自主的な衛生管理の推進	食中毒等を防止するため食品関連施設に対し計画的に監視指導を行い、自主的な衛生管理を推進します。	町田市食品衛生監視指導計画に基づく立入検査実施率	100%	○	予定件数1,500件に対し838件について立入検査し、営業実態に応じた指導を行いました。	引き続き、監視指導計画に基づく立入検査を実施します。	計画どおりに立入検査を実施し予定件数を達成しました。検査の際には営業実態に応じた衛生管理の手引書を手交し、その活用方法について詳細な説明を行いました。	100%	C	C:目標水準を達成したためです。	自主的な衛生管理を推進するため監視指導計画に基づく立入検査を継続します。
3	個別計画	公衆浴場等における衛生対策の推進	公衆浴場・旅館業の入浴施設及びプール運営施設に立入検査を実施し、設備に応じた適切な衛生対策を指導します。水質検査を実施してレジオネラ属菌が不検出となることを確認します。	立入検査実施率	100%	○	立入検査については、対象36施設のうち7施設について実施し、衛生管理について指導・助言を行いました。上記対象施設のうち、水質検査を行う必要のある浴槽や水槽がある27施設については、19施設について水質検査を実施し、レジオネラ属菌が不検出となることを確認しました。	引き続き、立入検査については残り29施設に対し実施するとともに、水質検査については残り8施設に対し実施し、レジオネラ属菌が不検出となることを確認します。	立入検査については、対象36施設について実施し、衛生管理の徹底について指導・助言を行いました。上記対象施設のうち、水質検査を行う必要のある浴槽や水槽がある27施設については、レジオネラ属菌が不検出であることを確認しました。	100%	C	C:目標水準を達成したためです。	施設の自主管理を推進するため、継続して立入検査及びレジオネラ属菌の検査を実施し、適切な指導を行います。

順位	計画 類型	取組項目	年度目標設定			中間確認		年度末確認					
			具体的な活動内容	指標	目標値	進捗 状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に 対する 実績値	評価	評価の 視点	課題と対応
4	事務 事業 見直し	マイクロチップ 装着補助事業 の効果検証	2022年6月の法改正により、マイクロチップの装着 等が義務化されました。それを踏まえ、補助制度の 効果や必要性などについて検証・分析を行います。	補助制度の見直し	実施	○	市内動物病院やホームページにお いてマイクロチップ装着補助金に関 する周知を行いました。 実績を確認したところ補助金申請 件数は、補助制度を開始した2020 年度と比べ、約68%減となってい ます。	周知・啓発を行うととも に、申請件数の推移等 を見ながら制度の必要 性について検討してい きます。	2024年度の申請件数は補助制度を開始した 2020年度と比べ約61%減となっています。 2022年6月の改正動物の愛護及び管理に関 する法律の施行および周知・啓発活動の結果 として、マイクロチップの装着件数が増加し、 その必要性も浸透してきています。 現在の申請数等の状況を踏まえ、次年度以 降は段階的に縮小して事業を進めていきま す。	実施	C	C:目標 水準を達 成したた めです。	縮小後も補助事業 の効果や必要性な どについて検証を 行い、補助制度の 見直しを進めます。
5	事務 事業 見直し	事務事業の効 率化	電子申請(犬の死亡届)の利用促進、食品衛生に 関する広報紙のデジタルツールを活用した発信な どに取り組めます。 また、環境衛生事業に関わる申請届出事務の効率 化を進めていきます。	新たな取り組みや見直し を行った事業数	3事業	○	・ホームページのリニューアルを行 い、電子申請について周知を行 いました。 ・食品衛生に関する広報紙(食 物ミミより情報 2024夏号～)の発 行情報をSNSを用いて周知しま した。 ・環境衛生事業に関わる申請や届 出があった際の、申請者・届出者の 住所表記の確認作業を見直し、一 部を簡略化することで事務の効率 化を図りました。	・他の媒体を用いた周知 を検討し、電子申請の利 用を促進していきます。 ・食品衛生に関する広報 紙(食べ物ミミより情報 2024秋号、冬号)の発行 情報をSNSを用いて周知 します。	・犬の死亡届について、電子申請の方法を新 たな媒体に変更し、ホームページにて周知を 行った結果、電子での届出数が増えました。 ・食品衛生に関する広報紙(食べ物ミミより情 報 2024夏号、秋号、冬号)の発行情報をSNS でも発信したことで、事務事業の効率化に繋 がりました。 ・情報提供依頼申請手続き及び環境衛生事 業に関わる報告について、オンライン化の準 備を行うなどし、事務事業の効率化を図りま した。 ・新たに3件(動物の事故発生届、犬の登録 事項変更届、狂犬病予防注射済票の申請) について電子申請の受付を開始しました。	6事業	B	B:当初の 目標を上 回る成果 が上がっ たため です。	引き続き、業務従 事時間縮減につな がる業務の効率化 および利用者の利 便性向上につな がる事務事業見直し を行います。